

# 義門の国語研究とその言語観

小山やす江

語法研究をはじめ、音韻・仮名遣い・漢文訓説の研究は、散逸したものをおもむすべての著書を考える時、義門の国語研究の四大部門とよぶことができよう。ここでは特に、語法研究に基づいて論を進めるこにする。

義門の語法研究の全貌は、図のような著書による図式化で明らかになると思う。

図のように、「詞八衡」と「てにをは鏡」・「詞の玉緒」から出発して、「ともかがみ」・「和語説ノ略図」に至る線が、義門の語法研究の中心であろう。しかし、演説啓蒙書や小論を集録した著書にも、それぞれ重要な問題が内包されている。

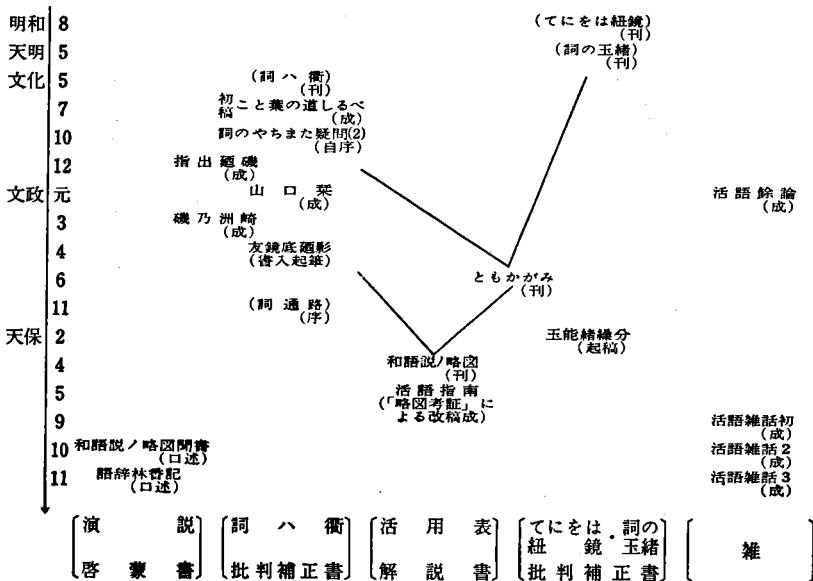
また、義門の体用二大別の語分類は、あまりに独特であるために、以前は「目立ちたるものゝなきなり」、「逆転である」などの評価を得ていたが、義門の語法研究における課題を考え合わせると、これらは不当な評価であることがわかる。すなわち、確かに

このような「活用するもの」と「活用しないもの」という分類法には問題があるかもしれないが、少なくとも研究対象を限定し明確にするという点では、最上の分類なのである。義門は「活用するもの」に着目し、あらゆる活詞の活用型を網羅することに成功している。

以上、その著書においても、語分類からも、義門の語法研究の中心が、「活用の型」を追求することにあつたことが理解される。されどは、このような国語研究は、いかなる研究意識をもつて進められたのか、また以上のようない語法研究には、義門のどのような言語観があらわれているかなど、義門の国語研究の意識と、その言語観についての私見を、次に述べることにする。

はじめに、国語研究の国学に占める位置をみてみよう。荷田春満における古語研究の位置は、「創学校啓」で「古語不通。則古義不明焉。古義不明。則古学不復焉。」(3)と述べているよ

図 義門の語法研究書（縦は系統を、横は著作・刊行年を示す。）



うに、その中心目標たる古学を実現するための、必要欠くべからざる手段であった。春満の晩年の門人である賀茂真淵は、「万葉集」を研究することによって、万葉時代の理想的古代精神への復帰を説く古学を形成した。そして古言の研究こそが、その古学を成立させるものであった。また、真淵の門人である本居宣長においても、古語研究は古字のための基礎手続きであり、「てにをは紐鏡」や「詞の玉緒」・「活用言の冊子」は、その産物であった。この言語研究と古学の関係は、「古事記伝」に、

凡て人のありさま心ばへは、言語のさまざまて、おしはからるゝ物にしあれば、上ツ代の万々の事も、そのかみの言語をよく明らめさとりてこそ、知ルべき物なりけれ、

と述べられていることで明白であろう。

さらに、宣長学のもつ要素が、門人らによって分裂継承されると、<sup>(4)</sup>語学者なるものが歌学の要素をもつ春庭門下に集まり、国語研究は、これまでにみないほどの隆盛を極めるのである。まさしくこの古学が諸派に分裂した時から、語学の専門的研究が始まつたといえるだろう。当時の国語研究が盛んなことは、本居大平が「詞通路」序文に、「ある人のいへらくちかきころ学の道さかりにて。そこかしこよりきそひあらはす何くれの書とも。」(56) としていることからも推察され、春庭の門人録や、義門の「活語雑話」をみても知られることがある。またこの頃の特徴は、語学が、学派や師匠にこだわりなく広く論じられ、古字に付随する研究から、ようやく一人歩きを始める徵候を表わした点に求め

る。その中心目標たる古学を実現するための、必要欠くべからざる手段であった。春満の晩年の門人である賀茂真淵は、「万葉集」を研究することによって、万葉時代の理想的古代精神への復帰を説く古学を形成した。そして古言の研究こそが、その古学を成立させるものであった。また、真淵の門人である本居宣長においても、古語研究は古字のための基礎手続きであり、「てにをは紐鏡」や「詞の玉緒」・「活用言の冊子」は、その産物であった。

られよう。

ところが、春庭とても国学者の例外ではなく、語学の目的は作歌にあつた。それは『詞通路』に、

ふみかき歌よまむともからは此いにしへよりの定りのさまをよく考へわきまへむ事をむねとはすへきわさになむ有ける

(『詞通路』上 58)

古歌の意をよく心得むには此てにをはことはのかゝる所をわきまへしるか第一の肝要なり

(『詞通路』下 102)

と述べていることからも知られよう。また、語学と作歌との関係については、語学にどれほどの努力を尽くしても、実際に歌をよむことを学ばねば、良い歌はできないもので、語学というものは、一通り歌が作れるようになった後で、語学を知らねば不都合な事も生じるであろうから、その準備として学ぶものであると述べている。そして、

哥解し詞のもちひさまでにをはのつかひやうなどはしくわきまへこゝろうることをもはらとする学者よりはかへりて歌よみのかたまさるへし

(『詞通路』下 114)

とさえ断言している。このように語学隆盛の時代にあっても、春庭の国語研究意識というものは、従来とすこしも変わることのがなかつたのである。その点、新しい研究意識の萌芽は、国語研究の目的を聖教の正解に置いた義門にみられる。義門は、その研究目的を『真宗聖教和語説』第一巻に、「ニハ為妙弁語意故ニ為防止他誇故ニ為或闕法義故」(2716)と述べてい

るが、このことは他の国学者とは全く趣を異にしており、義門の国語学の特異性を示している。但し、国語研究を他の学問の手段としたことには変わりがない。それでは、いかなる点に新しい研究意識の萌芽を求めるのか。

まず義門は、「てにをは」・活用の学問をいかにとらえているかというと、それを「小刀細工」の学問とよんでいる。そして、その学問をする自分を、宗学の中で次のように位置づけている。

我々如キ愚闇無才オデ・一首ノ和讀ノ大義ヲ伺フ袁モアタハヌモノガ・仕用コトナシニ・ソンナ「ヲコガタナ細工ニシテヲルノトハ違テ・アノ衆(注・大徳)ハソンナ・サ・イナ袁ニハ・カ・ハル暇ハナカリシナルベシ……実ハソノ別ニ・語辞ヲ精細ニセラレザルヲ・讚嘆スペキ也・私共ハ小刀細工ヨリ外ノ大学問ノ出来ヌユエ・イサ・カセメテ・此ヤウナ「デモ・ト心得テミルノミナリ。

(『語辞林香記』 2188)

しかし、これは他の著書にあらわれた義門の国語研究觀から推して、本音とは思われない。というのは、この先の文章で義門は、生<sup>ハ</sup>彼國<sup>ハ</sup>者至心回向等ノゴトキロ<sup>ハ</sup>和<sup>ハ</sup>説ノ付ヤウーツニテ・大ニ法門ノ大義ニカ・ハルコト・御案内ノ通リノ御<sup>ハ</sup>・然レハ末学モ・トモニ爰ニ心ヲ用フベキト存ズル。

(『語辞林香記』 2169)

言ツカヒ手仁平波ノ学・无用ト捨テ止ムベキデハナイ・サレバコソ蘇坂敬重ノ兩絵詞ヲミルニ・覺如上人ヲ讚嘆ノ処ニ・「先哲ノ往跡ヲシタヒテ乃至和語ニハナホ心ヲイタマシメトアル。

(『語辞林香記』 2187)

と述べているからである。ここに、義門の国語研究のとらえ方が明瞭になるだろう。やはり、法門の大義を解く大学問も、その根底が確固としていなければ成立しないのである。この義門の姿勢は、春庭らが語学を作歌と比較して軽んじたのとは、大きな相違である。

また、語辞・活用は、宗学から独立させて研究すべきであると述べている。

是等ノ「ハ」餅屋デ國學者ニ从ヒ天仁乎波学ヒノ書物類ニ付  
テコソ詮議スヘキト存ス（『真宗聖教和語説』第一卷 2716）  
意ヲ斯道ニ用キシシテ其是非ヲ論セハ実ニ不当ノ「多カラ  
スベテ其門ニ入ラズシテハ其堂中ノ事ヲ窺ヒ知ル「能ハサル

ハ古今一揆也  
（『語辞林香記』2183）

義門の国語研究の方法は、以上とのおりである。「餅ハ餅屋」、「其門ニ入ラズシテハ其堂中ノ事ヲ窺ヒ知ル「能ハサル」すな

わち國語研究は國学者に倣つて、その専門書で検討すべきである、といふのが義門のとった根本的方法であった。義門は絶えず語辞学を擁護し、その重大性を主張してきた。それは末梢的なことではあるが、僅かな誤謬が法義にかかわることもあるとして、從来の宗門における語辞学を反省し、「餅ハ餅屋」の方法をとつたのである。この方法は、また義門の国語研究全般に生かされており、たとえば「ともがみ」作成に際して、活用形の名稱に関する用字を、「私共漢字不案内ナレハ」（『和語説ノ略図解書』其一 2054）餅は餅屋へというわけで、猪飼敏所・松本愚山の兩学者に、それについての質問をしたことがある。その結果、「つゝく詞」

の「つゝく」の漢字を『詞の玉緒』などでは「続」や「聯」の字を用いていたのに對し、義門は「連」の字に決定したのである。この「餅ハ餅屋」の研究方法が、義門の国語研究を大成させたともいえそうである。

また、国語研究を宗学から独立させたことによって、義門は僧侶であるにもかかわらず、その研究には宗教的イデオロギーを混入させなかつた。春庭が、日本語を「皇國は殊に万の國にすくれて其さまいと正しく清らかなる事はさらにもいはす」（『詞通路』上57）と賞すなど、とかく國学者が、國学の理論をもつて国語を研究するのとは対照的である。

国語研究は宗学から独立したが、さらに活用研究は一學問としての構えを築き、「活用学」が成立することになる。義門は「詞の活き」の定義とその名目を設けて論じる理由を明記している。

まず「詞の活き」の定義であるが、それは『山口栄』上巻の初めに述べられている、「言語音声の転するに凡そ三つの差別有る事を示す」と「用言とさらぬ詞の音の転るとのわきため」に明らかである。その三つとは、「一にははたらきことはのおの／＼用

き／＼かさとる所に隨ひ／＼必その音のかはる」にはることはなからふたつあひつらなる其ところのさまによりておのづからに其音のうつる三には用言転言ともにからずかくとのさたまりあるにはあらて只いつらのこゑのこれかれとかよへる」（87）である。

この第一にあたるもののが活用であり、第二は転音、第三は相通である。そして、この活用と転音・相通との相違は、「用言のはたらきの音はその音／＼によりて其言の趣も異なる」（88）点に

ある。

『山口栄』初稿本では、『詞ハ獨』以前の研究書における活用の解釈を厳しく批判している。『語意考』に対して、

老はおよともはたらく例也としたるは転音と活言とのけちめをしらぬから也。すべてかの書はなまじひに初学の惑となるべきことこそおほけれどもへきこといとすくなし其むねと論へる初駄用令助といへることなどまづいとあらくしてあたらぬことこそおほけれ。(初稿『山口栄』上742)

と批判し、宣長が『玉勝間』に、「荷を能といふはしるし第二音の第五音に活く例也」と言い、村田春海が『仮字大意抄』で、「老岐」を「ゆき」とも「いき」とも言う類と、「老」を「おい」とも「おゆ」とも言う類とを同様に扱っているのは、「皆語意考のひがことをうけてにぞあらんかし」(以上、初稿『山口栄』上743)と述べている。

また、この「詞の活き」という名目を設けて論じる理由は、「てにをは」におけると同様に、古の雅言が今世では俗言となり、その雅言における「詞の活き」を学ぶためには、名目がなくては論じ難い故であるとしている。このように、「詞の活き」という名目を設ける理由を明らかにし、以前の曖昧な解釈を非難して、活用の明確な定義からその研究に入ったことは正しいし、また、このことは「活用学」の門構えが完成したことを意味する。

以上、義門は国語研究を宗学と比較して軽んじるようなことはしなかったし、たとえそれが宗学に従属する研究ではあっても、研究意識において、それを宗学から独立させた。その結果、活用

研究は一学問として成立するほどの形勢を示すようになった。こ

れらが、先に新しい研究意識の萌芽とよんだものであるが、さらに重要な点がある。すなわち時枝博士が指摘されたように<sup>(5)</sup>、義門には国語への興味が研究を推進しているところがみられるのである。

たとえば、形容詞を「駄言にいふ」場合、あるいは接尾辞をつける場合に、「く・し・き」と活く活詞では、すべてその転声の文字をとった形であり、「しく・し・しき」と活く活詞では截断言の形であるという法則に対して、義門は「おのづからなる詞のさたまりはいともたへなるもの」(『山口栄』下94)であると述べている。ここに、研究を進め、言語の「さたまり」が次第に分明になっていくにつれ、単なる目的のための手段としての国語研究ではなく、言語の神秘性にひかれて、国語の研究に没頭する義門の姿勢が窺える。

また、『玉能緒縁分』氏ノ巻首では、

詞ハ獨と云書を得て、やう／＼其みちを分ゆけば、さは彼玉緒の正き筋々は斯にやと、聊は弁へらるゝこゝゝやもして、うるはしき詞の林は彼方にこそと、遠くよりながらゆかしう思ふばかりにへなりにしかば、(『玉能緒縁分』氏ノ巻1236)

と述べている。もともと聖教正解のために始めた語学を、研究意識において宗学から独立させただけでなく、「やう／＼其みちを分」ゆくうちに、「うるはしき詞の林」を目指して進むようになつた、つまり国語の研究を心底から欲し、言語の法則を解明しようと志した、というのである。この義門の言葉からは、国語研究は目的のための手段であるというような国学者の思想は感じられ

ず、国語それ自体の興味から研究に励んだ観がある。義門<sup>(4)</sup>が、このように純粹な気持ちから国語研究を行なつたこと、またそれを評して時枝博士が「純学問的研究である」と言われた、その義門の研究意識が、新しい萌芽の中でも最重要な点である。

このように、国語研究と他の学問とのはつきり区別し、国語を他の学問に従属させずに独立させて研究対象に置いたこと、さらに国語研究の推進力を国語自身に求めたことは、新しい研究意識の萌芽として注目に値する。

### 三

次に、義門は、上代語・中古語<sup>(5)</sup>に対しいかなる言語觀を抱いていたかを、語法研究を中心みていくことにする。これについては、時枝博士<sup>(6)</sup>と岡田正世氏<sup>(7)</sup>の説があるが、それら二説は結論を導いた論拠とともに、ほぼ等しいものであるので、ここでは時枝博士の論説を取りあげる。

時枝博士は『国語学史』の中で、義門は上代・中古の言語に不变の法則が一貫して存在しているということについて、少なからざる疑問を抱いていたが、定格不变の觀念をも斥けることができなかつたとして、『指出廻機』・『磯乃洲崎』の両著から、その例証をあげられている。まず、

但し詞ハ衢に神代よりおのづからなる定ありて云々といへるなどは全くしかなりとは思はねど 〔『磯乃洲崎』〕すべて古書を見るに、必ハ衢にのみ泥みてはあるべからずとは我も既くよりおもひ居るは 〔『指出廻機』〕

もしかの万葉廿卷などを見れば、しか／＼の活ぞといふ事はもとあるまじきがと見え、あるはまれ／＼に。とせ。とたがひにたがへりと見ゆるなどよりおしてすべて定格ありといふは処せきひがさだめのやうに思はゞそれをこそいたりふかゝらぬ也とはいふべけれ

〔『指出廻機』〕

を引用して、「定格説に対する疑ひを述べた」とされ、次に、

このてにをはの事もあるき書どもに異やうに聞ゆるがあるは別に考るべき事にてすべてはいかでうるはしくといみじう

心すべきにあらずや、詞の活用といふ事も亦然也

〔『指出廻機』〕

をあげて、「活用に定格あることをいはんがために、仮名遣に定格あることを以てし、活用もまた同様であると論断したのである。」(以上『国語学史』14)と述べられている。

さらに博士は、これらの論を決定的にするため、『玉能縁繩分』から次のような一節を取りあげて、義門は、宣長の「てにをは」に定格ありという説を支持するために、殊さらな強弁をあげたのであるとされている。その一節とは、宣長が「古事記と日本紀とに云耳遠き詞どもへおほかれども。てにをはにいたりては。古今集よりこなたのとゞのへと。もはら同じくてことなることなし。」(『詞の玉緒』七之巻25)と述べたのに対し、義門が、

こそと云てきといひたるなどをべ、たゞ古への一格といひ、又「古今集よりこなたにハ此格なし」など云へると此「てにをはにいたりては。云もはら同じくて。ことなることなし」と云へるとハ、ふとミレバ自語の相違せるに似たり、これは

今少し云ひやうあるべし、さてつらへ思ふに、こそと云て  
形状のき、又しきにて、この「ころもこそ二重もよき、か  
の「おのが妻許増とこめ頬次吉の如き、いとく稀らなる  
にてこそあれ、古今已後ハ絶てなしとへ決むべからず、まれ  
くハなほあるなり、それを古へなる一格と云て更に悪しと  
へさだめず、後々のハ調へさる物損ひなりとのミ云べきにハ  
あらじ、斯てにをはハ古今のかへりはなし、たゞその例の多  
少の今古互に物にミえみみえざるのミのことと云べきなり、  
と批評した箇所である。

以上が時枝博士の論説とその論拠であるが、この中には二つの問題が含まれているように思われる。一つは、「てにをは」と活用の把握の仕方であり、もう一つは、「定格」の解釈の仕方である。次に、それらの問題を順を追って述べていこうと思う。

最初に、「てにをは」と活用についてである。義門が「指出廻機」を執筆した目的は、清水浜臣の「すべてかくさまの事は、詞のハ術といへる書にむねと論ぜるなるを、かの書よき書にはあれど、あまりにこまやかなるにすぎて、かへりていてにじへにかなはぬ事あ也、なづみ給ふな」（『指出廻機』666）という活用軽視の態度に対して、活用の重要性を説くことについた。そして、そのためには仮名遣いや「てにをは」に「定格」があるように、活用にも「定格」があることをもつて論じたのである。今、その部分を『指出廻機』から引用すると、

「またとへていはん、……（注・ここに仮名遣いに「定格」

があることを述べている）又たとへば、てにをはといふものよ、万葉廿卷十一、佐久安礼大といへるはさくあれとと有べき處、同四十、つくし波やりてはへなるべき處、其外前後のかけあひのいかにぞや聞ゆる、集中いと多かり、さればとてすべて定格はなき事也と云てよからん物かは、此てにをはの事も、古き書どもに異やうに聞ゆるがあるは別に考るべき事にて、すべてはいかでうるはしくといみしう心すべきにあらずや、詞の活用といふ事も亦然也、（『指出廻機』885）

このような論法からも、義門が「てにをは」と活用を同一に扱つていいことは明白であるが、時枝博士は、この部分の引用を中途からなされ、仮名遣いに対しても「てにをは」と活用を対置されており、また『指出廻機』から活用に関する論を引く一方、『玉能緒縁分』から「てにをは」に関する論を引くというように、「てにをは」と活用を同一に扱われている。

しかし、義門が「てにをは」と活用を別なものであると考えていたことは、同書の「今世は、かなの事てにをはなどいとかしく弁へたる人にも、なほこゝ（注・活用）にはうとくて」（881）という一節からも明らかである。さらに他の著書に証を求めて、「言ノ用キザマヲ取違ヘ・手仁平波ヲ遺ヒソコナフト・残念ナ」「ガ多クアルナリ」（『語辞林香記』216）などの文章は至るところにみられる。

義門は、「てにをは」や活用の学問を、まとめて「語辞学」とよんでいるけれども（『語辞林香記』）、ここに示したように、「てにをは」と活用にはそれぞれの法則があるとみており、一括して

扱っていないことがわかる。そこで、義門が上代・中古の言語法

則を、「いかにとらえていたか」ということを調査する場合も、「てにをは」の法則と活用の法則は区別して考えることが必要であると思われる。しかし、果たして両者は区別できるものなのか、と思われる。いうことが問題になつてくるが、その前に、義門の「てにをは」解釈について触れておきたいと思う。

義門は、「てにをは」自身をとりあげて論じることは少なく、

常に活用との関係から考えていた。そして、「受るてにをは」として、助詞・助動詞の類をあげている。ところが、「す・さす」「る・らる」は、春庭同様に「受るてにをは」から区別しているので、まずそれについて述べることにする。

春庭は、『詞通路』の「詞の自他の事」の条で、使役・自発・可能・受身の助動詞に当るもの活用語尾とし、これらの助動詞が付いた形で一語と見ており、「受るてにをは」とは区別している。ただし、義門は、「す・さす」「る・らる」が他の活詞に付属した形を直に一語とみて、それらを活用語尾とするようなことはしていない。というのは、「す・さす」「る・らる」が、他の活詞のいかなる活用語尾に接続するかを論じているからである。

しかし、義門もそれらを「受るてにをは」から除外しているところをみると、「てにをは」とは異なったものであることを認めていることになる。このことは、次のような例からも窺える。

宇治遺物語……明運調子異にこあたかへすあけゝれは云御ふえたひてふかせられける」とあるは明運をしてふかしめ玉ひけるにていはゆる他をしかせざる詞なり

(『山口乘』上85)

ここで義門は、「せ」だけを取りあげるのではなく、「ふかせ」全体を「他をしかせざる詞」とすると述べており、春庭の解釈の仕方と変わらないことを示している。また、

給ふは波行四段の活きなるを敬ひ詞につかふ例いと古くては

佐行四段にうつして給はさん給はして給はす。給はせと活かす

定りなるを

(『活語雑話』初35)

のように「給はす」全体で「敬ひ詞」になると見ており、さらに波行四段の活きを佐行四段に「うつして」活かすという考え方には、「てにをは」の単なる接続とは異なった意識を表現しているとも考えられる。

次に、義門が「てにをは」と解しているものは、義門独自の語分類において、いかなる位置に存するものかを概観しよう。義門は、「てにをは」をも活用の有無で分類しており、さらに活用の型によって「形狀言」と「作用言」に分けている。

体言—無形体—を・は・や・こそ・ぞなど、活かない辞

現現在シキ・過去キシ・不・有型に活く辞

形狀言—べし・ごとし・き・す・けり・たりなど、

作用言—ぬ・つ・むなど、形狀言以外の活く辞

こうしてみると、「てにをは」の一部は活用するものに含まれており、「てにをは」の法則と活用との間に、一線を画すること是不可能に思われる。このように考えると、義門は「てにをは」の法則の中に、「てにをは」自身の活用法則は考え入れていない

ことになり、「てにをは」法則とは、宣長が『詞の玉緒』あげたような、特に係結びを中心とした法則を指しているものと考えられる。そこで、以下義門の言語法則観を論ずるにあたり、「てにをは」法則と活用法則をそのように限定した上で、別々に考慮することが必要であると思われる。

次に、「定格」の解釈であるが、時枝博士は『国語学史』の中で、「義門は、宣長・春庭等の考へた、上代中古の言語に不变の法則が一貫して存在してゐることについては、少なからざる疑問を抱いて居つた。：「方また定格不变の觀念をも斥けることが出来なかつた。」と書かれているように、義門が「定格」という言葉を、宣長や春庭等の法則不变の言語觀と等しい意味で用いていたとされている。確かに義門は『指出廻機』の中で「詞ハ衛」に反する例をあげ、「定格」のあることを疑い、最後には仮名遣にいたとえて、活用に「定格」があることを述べている。しかし「定格」という言葉は、時枝博士の言われるように、「不变の法則」という意味で用いられているのではないようと思われる。

はじめに、宣長や春庭の言語觀を見てみよう。宣長は『詞の玉緒』の中で、

今世に耳遠き詞共はおほかれどもてにをはにいたりては。

古今集よりこなたのとゞのへと。もはら同じくて。ことなることなし。  
（『詞の玉緒』七之卷254）

などと述べているようだ。「てにをは」法則の不变性を信じたため、中古の語法をもって上代の語法を論じることになった。一方、春庭も『詞ハ衛』に、

神代よりおのづからさだまりありて今の世にいたるまでうつりかはることなくいさゝかもたがひあやまるときは其ことわからずそのこゝるきこえがたきものにしあれば

（『詞ハ衛』上2）

と述べ、『詞通路』に、「其詞のはたらきてにをはなど神代よりおのづからさだまりありて」（上57）と述べた如く、語法は不变であると考えていた。

では、義門は、これら法則不变説に対し、いかなる態度を取つてゐるだらうか。果たして、その言語觀を支持しているのだらうか。『友鏡底廻影』で、義門は『詞ハ衛』における春庭の言語觀を批判して、次のように述べている。

下右三 祓もたゞ云々といへる又かくるわするの詞などの例少からすさるはうつろひたる詞のやかてさる定あるなり今こゝにいへるはあらぬすちにあやまとときは其変わからずといへるなるべけれど同じ類にはあらねどこゝのいひさま少し過ぎたりとや評むへからん此書にもすなはち下巻右三にあるくは云々中昔より云々いにしへ今のたがひあれはなりともいへるをや  
（『友鏡底廻影』上103）

春庭は、語法は不变であると言つたが、「隠る」や「忘る」など、上代から中古にかけて活用が変化する例は多く、実際春庭自身も『詞ハ衛』に、「あるくは云々中昔より云々」と、その変化を認めているのではないかというのである。そして、春庭の言葉からでは、『詞ハ衛』にあらわされた語法は不变であるので、それにはずれるものは、たとえ上代の定りある語法でも誤用ということになる。義

門は、それをおそれで、上代の活用と單なる誤用とを区別する必要を感じたのである。このように、春庭の法則不変説に対する反論が出ること自体、義門は春庭の言語観を支持していなかつたことを表わしている。

また『活語指南』で、

コノもえばもえハカノ順集ニはやく年にするトアル如ク、古キ処ノ別ニ一ツノ格ニ乞アレ、ナヘテハえニよモジヲ添テゾ  
希求トハスル定リゾ、

(『活語指南』下54)

と述べてゐる如く、上代においては下一段の希求言には「よ」文字をつけなかつたが、中古以降は「よ」文字を添えるのが定りになつたとしている。これらの叙述から、活用法則において、義門が春庭らの法則不变説を認めていないことは歴然としている。

では「てにをは」法則においてはどうかといふと、時枝博士は、先にあげた『玉能緒縁分』の一節から、義門が宣長の「てにをは」

法則不变説を支持していることを述べられた。そこで、その部分の解釈をもう一度確かめてみることにする。

宣長がこの部分で述べていることを要約してみると、「古事記」や『日本書紀』の中では、「ころもこそ二重もよき」、「あゆこそは嶋べもえき」、「おやなしになれなりけめや」の三首は後の格にたがうが、それを除いては、「ことへく定まる格のことへて。いさゝかもことなることなれば。土つ代よりしておのづから定まりあること」(『詞の玉緒』七之卷25)が、明らかであるということである。このような意味のことを、まず初めに「てにをはにいたりては。古今集よりこなたのとゞのへと。もはら同じくて。

ことなることなし。」(七之卷24)と言つたのである。つまり、宣長は、この「古今集よりこなたのとゞのへ」という言葉を、「定まる格」という意味で書き表わしたのである。それに對して、義門は、その部分を文字通りに「『古今集』以降に例のある法則」と解しており、また實際に、上代の法則も中古に例がみえることを、実例をもつて知つてゐた。ゆえに、宣長のようにならぬ「てにをは」法則を上代の一格として、『古今集』以降にみえる例は「調へざる物損ひ」であるとするのは正しくないと考へ、「てにをはハ古今のかハリはなし、たゞその例の多少の今古互に物にミえミみえざるのみのこと」(波ノ巻190)であると結論づけたのである。多少苦しい説明を付してゐる点もあるが、この義門の批評は、事実の正しい認識に基づくものであり、宣長の、例外を抜けてしまでも法則は不变だとする言語観を支持しているのではないことが了解されると思う。

また、そのすぐ後の批評に、これを裏づけると思われる一節があるので引用しよう。宣長が、「万葉集も。てにをはのとゞのひにいたりては。もはら中昔の格と同じくて。たがへる歌は百にひとつも見えず。」(七之巻25)と述べたのに対して、義門は、「げに調べる哥のミにつきていへばざることなれど、此巻にすなはち「種々てにをはたがへる哥」とて、このつきにやがて出せるなれば、こゝの云ひさま今少し何とかあるべくこそ、又中昔よりへざらにミえぬてにをはの用ひさまもくさへあることを此巻にいへるなれば、それをもこゝにてまづこゝろえおくべく云ひおかんぞよろしからん、

と、宣長が上代の格を排してまでも、法則不変説を通そうとすることを非難している。義門の言葉の通り、「詞の玉緒」の「古風の部」には、「万葉集の中てにをはたがへる歌」(七之卷255) ある。いは「古風の辞」として、「万葉集のうちに。古今集よりこなたの歌には見えぬ辞。また同じき辞も。つかひさまなどの古風なるかぎりを。」(七之卷255) 集めて記している。このような宣長に対する批評からも、義門が、宣長の言語観に同意していないことが

範は中古語にあるので、上代語と中古語の法則の違いをそのまま認めることになり、古風の歌を詠み、文を書くときは、古風の法則に基づいてものすることが必要だと説く結果にもなるのである。なお、活用「てにをば」の第一の規範を中古語に求めたのは、疑いもなく宣長や春庭らの影響である。

これまでには、時枝説の二つの問題点を中心にして述べてきたが、次に義門の上代・中古における言語法則観を、具体例をあげながらながめていきたいと思う。まずは、活用に関するものである。

以上述べたように、活用においても、「てにをは」法則においても、法則が不变であることを否定した義門が（但し、「てにをは」法則の一部は、不变を認めているようである。これについては後に述べる）、「定格」という言葉を「法則不变」の意味で用いていることはありえない。それでは、義門の「定格」とはどういう概念内容なのだろうか。

たとえば、今日でも一般に「古典文法」というと中古語法を思  
い浮かべるようだ。義門は、上代には異なった法則もあるが、中  
古語法を中心的規範として学ぶべきであると考えていたのではな  
いかと思われる。そして、その「規範となる格」が、すなわち  
「定格」であり、活用・「てにをは」法則は、それぞれ中古語にお  
ける法則にあたり、仮名遣いは、上代文献に範を求めた契沖の歴  
史的仮名遣いにあたる。ゆえに、仮名遣いは、その規範が上代語  
に存するため、それ以後のものはすべて誤りとなり、仮名遣い  
は不変の法則となる。それに対して、活用・「てにをは」法則の規

に固より例なきことよいふにへあらねと其文々々のふりに従ひつゝよくわきまへて書出しつきことはれも一つの活語の學ひの要とあることといふければ今かくなん  
まだ他にも、「うねに下」一段に活ぐ詞ともの古くは四段にも生きしもの」など、多くの例がある。「和語説ノ略図」の末に付された「因又略示」も、「定格」とは異なり、特に上代に多い活用形を集めたものである。このように義門は、活用の一部は上代から中古にかけて変化することを認めていた。

さて、先にも触れたように、義門は、「詞の玉緒」の「古風の辞」で扱われているような「てにをは」個々の意味用法に関しては、

中古とは異なつた上代の格を認めている（たとえば、『活語餘論』第五卷では、『万葉集』中の「してと云意ばへのと」などについて論じている）が、係びや接続に関する法則においては、中古とは異なる上代の例を、活用における上代の格によるものとみて、これらの「てにをは」法則は、上代・中古を通じて不变であるとしている。まず、「因又略示」と、その活用形が上代の格とされるに至つた根拠を示そう。

因又略示		正	無	
有	將	しけ	け	将然言
ら		し	く	連用言
	り	※	し	截断言
	り	※	し	連体言
	れ	め	き	已然言
			しき	

※は、『略図』と異なる活用言

### 万葉集 百敷の大宮人はいとまあれ。や

(以上『活語指南』下59)

このように、「こそ」を曰然言で結ぶ係びの法則、「や」は截断言、「かも」は連体言に付属するという接続の法則を固守することによって、活用形を変えるに至つたのである。

また、一段の活において、

るもじをそへてきるゝ詞とつゞく詞をかねたるはまづ大かたの定りなれど、古くより後々までも万葉に春野のうはきつみて煮良思も云、第二音をべきらしらんなど受たるも又少からず

(『活語指南』下58)

として、截断言を将然言・連用言と同形にしている。これも、「らし」・「らん」・「べき」などの截断言接続を不变法則とみたためにおこつたことである。これらの例は、皆たとえ活用形が「定格」にはずれようとも、「てにをは」の法則を第一に考えねばならないとする、義門の観念から來たものだと思われる。

しかしながら、義門は「受るてにをは」では必ずしも活用形を決定することはできないとも述べている。(初稿『こと葉の道しるべ』100) それにもかかわらず、実際にそれを行なつてゐるという

かも云てにをはハ図ノ如ク連体言ヲ受テ、已然言ヲ受ル例ハナキ也。……已然言ヲかもト受ルニハ非ス、かもハ決メテ連体言ヲウク、サルカラニめかも云ヘルハ、めヲむト同シサマニ連体言トセルモノ也トゾ知ラル、、

### 有の証(截断言)

日本書紀 おのかまつこそとこめつらしき  
万葉集 ころもこそ二重もよき。  
将の証(連体言)  
古今集序 古へをあふきて今をこひざらめかも

ことは、潜在的に「てにをは」法則の不变性を信じていたからであろう。そして、係結びや接続の法則の不变觀を抱くようになつた背景には、活用研究の出発点である宣長・春庭に關係していると思われる。活用研究の草創期において、「詞の活き」ということに注意を向けさせ、さらに、「受るてにをは」であったからでものが、係結びの法則であり、「受るてにをは」でつたからである。

これまでの論述から、義門の上代・中古語法に対する認識は、

ほぼ正しいものであると言えそうである。そして、初学者への啓蒙意識と相まって生まれたと思われる「定格」の觀念は、義門の語法研究を「ともかがみ」から『和語説ノ略図』にかけての活用体系の研究と、「定格」にはずれるものの研究に、二分している。

(昭 53・5・14 稿)

(1) 山田孝雄『日本文法論』(昭27宝文館)三一頁

(2) 時枝誠記『国語学史』(昭51岩波書店)一四六頁

(3) 義門は、活用する詞のことを「活詞」「活き詞」「活きことば」などと表記しているが、ここでは「活詞」に統一する。

(4) たとえば、大久保正氏が『江戸時代の国学』(昭42至文堂)の中で「宣長の没後、国学が宣長の正系に立つ本居大平らの歌文派と、伴信友らの考証派、それに平田篤胤派の神学的古道派に分裂したのは、……などと述べているように、国学において諸々の研究分野を派生したことを意味する。

(5) 時枝誠記『国語学史』二九頁

(6) たとえば、「あなきよ」「あなかしこ」「あなたのし」など。

(7) ここでいう上代語とは、義門が「古ヘ」などと言ったもので、主に記紀万葉を中心とする言語であり、中古語とは「中昔」などとよび、平安時代の文献を中心とする言語のことである。

(8) 時枝誠記『国語学史』一四四頁

(9) 岡田正世「宣長のてにをは法則不变説と義門」(福井大学教育学部紀要一九)

\* 引用文献(テキストとして以下の翻刻書を用いた。)

三木幸信編『義門研究資料集成』全三巻別巻三(昭41~43風間書房)

大野【著】大久保正編『本居宣長全集』全二十巻別巻三(昭43~筑摩房)

本居清造編『増補本居宣長全集』全十三巻(大15~昭3吉川弘文館)

官幣大社編『荷田全集』(昭3~7吉川弘文館)

\* 本論に用いた旧国語研究書名の表記は、引用文献の目次における表記に統一した。引用末尾の数字は、引用文献の頁数である。

\* 本論中の記号用法『　』書名「　」引用・強調・地文との区別( )補足説明

\* なお本稿は、卒業論文「義門の国語学——語法研究を中心に――」に基づき成稿したものである。